

区議会だより

発行/江戸川区議会
江戸川区中央1-4-1
ダイヤルイン 5662-6736
<http://www.gikai.city.edogawa.tokyo.jp/>

228号の 主な記事

- 第4回定例会概要、新年のあいさつ.....1 ページ
- 議案、請願・陳情の処理状況.....2 ページ
- 代表質問、一般質問、議員提出議案の概要...3~6 ページ
- 目で見える江戸川区議会の1年間.....7 ページ
- 江戸川区議会会派等別議員一覧.....8 ページ

第4回定例会日程

- 11月28日.....議案上程、委員会付託、表決
- 30日.....代表質問
- 12月 1日.....一般質問
- 4日.....議案審査
- 5日.....請願・陳情等の審査
- 12日.....委員会報告及び表決

平成29年第4回定例会

補正予算を含む議案26件を可決

「固定資産税及び都市計画税の減免措置の継続に関する意見書」を含む意見書2件を可決

平成29年第4回定例会は11月28日から12月12日までの15日間の会期で開きました。

この定例会には区長から、生活保護費の増額などを計上した補正予算を含む24件の議案と報告3件が提出されました。

これらの議案はいずれも原案のとおり可決しました。

また、議員からは「固定資産税及び都市計画税の減免措置の継続に関する意見書」を含む2件の議案を提出し、それぞれ可決しました。意見書は関係機関に送付しました。

この定例会の会議録は、2月中にできあがります。会議



戌の干支鈴（希望の家利用者作成）

録の詳細は、区議会ホームページ、お近くの図書館、または区議会事務局をご覧ください。

新年を迎え皆様のご健康とご多幸を心からお祈りいたします



ふじさわ進一議長

区民の皆様には健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平成30年の新春を迎え、江戸川区議会を代表し、新年のご挨拶を申し上げます。

皆様からの温かいご支援とお力添えのもと、昨年5月の臨時会で議長・副議長に選任されてから早くも半年あまりが経過しました。本年も昨年以上に江戸川区のさらなる発展のために精進して参る所存です。



伊藤てる子副議長

さて、日本中が待ち望んでいる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会まで残り1000日を切りました。日に日に気持ちが高まるとともに、区民の代表として、議会の代表としてこの世界的な大会を成功させることへの決意で身が引き締まる思いです。

昨年は、東京オリンピック・パラリンピックへの機運を高めるために、多くの区民の皆様とともにスポーツチャレンジデーに参加し、惜しくも2位となりましたが、金賞をいただくことができました。区民の皆様と心をつなげてスポーツを楽しむことで大会への機運を醸成する一途になったのではないのでしょうか。さらに昨年の7月にはオランダを相手国として「ホストタウン」に登録し、人的・経済的・文化的な相互交流を通じたグローバル化の推進やパラリンピックスポーツの普及など、大会の成功に向けた取り組

みを着実に進めております。

また、開かれた区議会の取り組みとしましては、昨年ホームページのリニューアルを行いました。このリニューアルでは、スマートフォンやタブレットでホームページや議会議中継をご覧いただけるようになったことに加え、区議会だよりQRコードを掲載し、実際の質問の様子もすぐにご覧いただけるようになるなど、区民の皆様にご身近な議会づくりへの取り組みが一層進んだ年でもありました。今後も区民の皆様とともに素晴らしい江戸川区の創造に尽力して参ります。

このように区民の幸せのためにさまざまな事業に取り組んでおりますが、高齢化問題や未来を担う子どもの成長支援、公共施設の老朽化、災害に強いまちづくりの構築など、さまざまな行政課題を抱える中で、これからも常に現場の視点と感覚を大切に、より区民の皆さまの期待と信頼を集められる議会づくりを進めて参ります。

今後も区民の皆様の変わらぬご理解とご支援をお願い申し上げますとともに、ご健勝をお祈りして年頭のご挨拶といたします。

平成30年新春

江戸川区議会 議長 ふじさわ 進一
副議長 伊藤 てる子

議案等の概要と結果 (○…賛成、×…反対)

会派名：自民…自由民主党、公明…公明党、民進…民進党、共産…日本共産党 江戸…江戸川クラブ、生ネ…生活者ネットワーク

(議長を除く 計43人)

Table with columns: 件名, 概要, 自民, 公明, 民進, 共産, 江戸, 生ネ, 無所属, 賛成, 反対, 結果. Rows include 区長提出議案 (予算, 条例, その他), 議員提出議案, and 今後の定例会で結果が出された請願・陳情.

※趣旨採択…議会としては、願意について十分理解できるものの、当分の間は願意どおりの実現は困難であるため「趣旨には賛成である」という意味の議決です。

皆さんから出された請願・陳情

新たに受理されたもの

104号 京葉交差点角の宝くじ店に対する土地収用法の適用に関する再度の陳情

付託委員会

建設委員会

区政への質問

11月30日に代表質問、12月1日に一般質問が行われ、区政全般の課題について活発な論議が展開されました。ここでは質問と答弁の要旨を掲載します。

代表質問

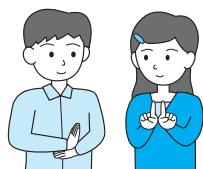


手話言語条例の制定を！ 災害対策のさらなる充実を！

自由民主党
高木 ひでたか



全国で手話言語条例を制定する動きが加速しており、本区も今年6月に全国手話言語市区町村会に加入し、手話の普及・啓発に努めている。また、昨年4月には障害者差別解消法が施行され、障害のある人もない人も共に生きる社会の実現が求められていることから、本区においても手話言語条例を制定する時期にあると考えるが、区長の考えは。



手話言語条例の制定

議会や障害者団体等からの要請や昨今の社会情勢を踏まえると本区においても条例を制定する時期にきている。次期の定例会において提案したいと考えている。

東京オリンピック・パラリンピックに関して

①2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、今年7月にオランダを相手国として人的・経済的・文化的な相互交流を図る「ホストタウン」に登録したが、今後の交流事業の進め方は。

②障害者スポーツ実施率の向上を図るとともに、障害の有無や年齢、性別など、人々の多様なあり方を認め合える共生社会の実現を目指す「Game Changer プロジェクト」実施により期待される効果と具体的な事業の進め方は。

③東京都が、オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成と都民の健康増進を目的に、ラジオ体操を活用した「みんなでラジオ体操プロジェクト」を2020年まで実施することを受け、今後本区として東京オリンピック・パラリンピックへの機運醸成と合わせて、区民のスポーツ参加率を高めるためにどのようにラジオ体操を活用していくのか。

①区民の皆様や関係団体と協力しながら文化・福祉・スポーツ・産業等幅広い分野で事業を展開し、大会の機運醸成や成功に向けてオランダとの交流を進めていく。

②オランダの障害者スポーツに対する取り組みを学びながら、障害者スポーツを普及・充実させ、障害の有無に関わらず、誰もが輝くことができる共生社会の実現を目指していく。

③ラジオ体操連盟をはじめとする関係機関と協力し、毎年全区的にラジオ体操大会を実施している。今後も区民が自主的に実施しているラジオ体操の取り組みを普及・啓発しながらオリンピック・パラリンピックの機運醸成をしていく。

東京都は「東京都子どもを受動喫煙から

守る条例」を成立し平成30年4月1日から施行予定である。この条例では家庭や公園、学校の周辺等において、子どもの受動喫煙防止に努める必要があると定められているが、本区における子どもの受動喫煙防止の進め方は。

受動喫煙防止に対する区民への啓発を力強く進めていく。区もこれまで区内施設での分煙化等の受動喫煙対策を推進しており、今後も具体的な取り組みを検討していく。

災害対策について

①水防法等の一部改正により、要配慮者施設の管理者等に対し、災害発生時の避難計画策定や避難訓練の実施が義務付けられたが、計画の策定には専門知識が必要であることから、避難確保計画策定への支援を。

②災害弱者への情報伝達支援の観点から、文字や画像でも災害情報を伝えることができる「V-ALERT」受信機の優先的な導入を。

③今年10月に発生した台風21号による水位上昇等を踏まえ、本区の高潮対策の現状は。

①本区の特性に基づいた避難計画策定の手引きを作成し、各施設における避難計画策定への支援をしていく。

②V-ALERTは導入が始まったばかりであるため、仕組みや費用対効果を含めて機能等について、今後精力的に研究していく。

③台風21号ではキティ台風と同じ潮位まで上昇したが、特段被害は無かった。現在、堤防等の耐震対策を進めており、今後も区民の生命・財産を守るために万全な対策を進める。

次世代の夢を育む、誰もが 安全安心の地域社会を



公明党
田中 じゅん子



平成29年の総括と来年度予算編成に向けた区長の決意を問う。

重要な課題に取り組んだ年。新年度はさらに子育て支援や高齢化、災害対策などに対して強固な財政基盤を構築し取り組んでいく。

公共施設の今後の方向性について

①船堀四丁目都有地への本庁舎移転についての進捗状況は。

②区役所移転後の地域の賑わいを持つ跡地利用についての考えは。

③グリーンパレスや総合体育館等の老朽化した大型公共施設の適正配置についての考えは。

④江戸川清掃工場の建替えにより平成31年で廃止される「くつろぎの家」の後は。

⑤施設整備推進の検討体制とスケジュールは。

①都有地の取得について早期に答えを得られるように積極的に努力していく。

②新庁舎建設と併せて賑わいのある跡地の活用を検討していく必要があると考えている。

③大型公共施設の適正配置の議論を進めるため、人口動向や地域課題、コスト等を調査し、今年度末を目途に結果を提示したい。さまざまな角度から分析し議論を進めていく。

④東部地域の施設需要等を考慮し検討していく。

⑤公共施設の適正配置について総合的に検討する中で、個々の施設整備を検討していく。

現在進めている調査・分析を早急にまとめる。

児童相談所の開設とともに、子どもを公的責任で保護する「社会的養護」の体制整備が必要であるが具体的な整備の進め方は。

良好な家庭的環境が保てる施設をコンセプトに児童養護施設整備を進めるとともに、関係機関と連携し、里親の周知を行っている。

これまでさまざまな発達障がい支援を行ってきたが、相談体制の充実やライフステージに沿った支援など、一層の支援の充実を。

平成31年度中の開設をめざし、児童発達支援センターの設置や新たなネットワークの構築など支援の充実を図っていく。

読書科のさらなる推進について

①改定の基本的な考え方と今後の予定は。

②円滑な実施に向けた学校に対する支援は。



読書科のさらなる推進

①生涯にわたって主体的に学び続けるための資質・能力の育成を目標に、義務教育の段階に応じて指導内容を設定した。平成30年4月から新たな指導を実施していく。

②指導指針を解説した冊子を配布するなど、指導を行いやすい環境を整える。また、新たな研修会の実施や研究校の授業公開、説明会等を開催し指導方法の普及・啓発を図る。

江戸川区の歴史文化の醸成と 三世同居の推進を！



民進党
神尾 てるあき



江戸川区の歴史文化について

①住んでいる地域の歴史や文化を知ることが地域愛を育むうえで大切である。郷土資料室などで本区の歴史・文化に触れる機会はあるが、さらなる地域愛の醸成のため、当時の江戸川区を知る方々から話を聞く機会の提供を。

②学校教育の中で本区の歴史・文化、また、学校や地域の移り変わりを知る機会の提供を。

①地域の方から実際に話を聞くことは、住民の想いや願望を直接知ることができるため大変重要である。学校の授業の中で地域に対する興味を深める教育をしていきたい。

②小学校では「わたしたちの江戸川区」、中学校では「のびゆく江戸川区」を活用し、産業や街の成り立ちについて学んでいる。また、ゲストティーチャーを招いて話を聞くなど、さまざまな角度から学習機会を設けている。

学校選択制について

①学校選択制は子どもに合った教育の学校を選択できるメリットがある一方で、地域との連携が取りにくいという課題があるが、学校選択制度の導入経緯と制度趣旨は。

②小学校入学時に学校選択制を利用した児童・生徒が、通学した小学校と同じ学区の中学校に進学できる制度を。

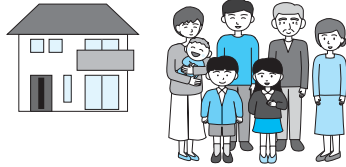
①平成15年から中学校で、平成16年から小学校で制度を開始した。学校の活性化や児童・生徒等のニーズに応える特色づくりを推進しながら、現在まで実施している。

②学校選択制は学区に基づき、安定的に運用されているため、見直しは考えていない。

図 三世代同居について

①三世代同居の推進は、祖父母に孫の世話をしてもらうことによる少子化対策に加え、親の介護のしやすさなど社会的効果がある。これまで三世代同居を推進する施策を実施してきたが、現在は廃止になっていることから、制度の再実施を含め三世代同居の推進を。

②三世代同居をモデルとした地域包括ケアシステムのさらなる推進を。



三世代同居の推進

- ①昭和47年から平成21年まで三世代同居を推進するために補助制度を実施してきた。データの収集を行い、今後の対応を検討する。
- ②地域包括ケアシステムの中でも新たな支援の必要性を研究していきたい。

積立基金区民優先に。保険料抑え、全家庭に育児支援を



日本共産党 小俣 のり子



図 区財政について

①積立基金残高に対する経済財政諮問会議の有識者議員からの指摘についての考えは。

②退職者不補充等の人件費抑制政策の見直しを。

③ ①学校改築や老朽公共施設の建替え、災害対策等のために基金を積み立てている。

②基金を貯めるための人件費抑制策ではない。

図 国民健康保険・介護保険制度について

①国民健康保険新制度の保険料の見直しは。

②国や都へ国保料の公費負担を求める要望を。

③特別区の統一保険料方式等による国保料抑制の見直し及び一般財源繰入の考えは。

④介護保険準備基金活用と保険料の見直しは。

⑤国に介護報酬引き上げで現場を守る要望を。

③ ①保険料は約15万3千円で、28年度と比較すると約2万7千円程度の増額見込み。

②これまで同様、国の責任で財政措置を講じるよう求めている。今後は都が財政運営の責任主体となるため、各区市町村の財政課題に対して調整機能が発揮されるよう求めている。

③保険料等について23区で慎重に協議している。法定外繰入は解消するべきである。

④保険料は保険給付費等により決定される。基金の活用は計画改定委員会で検討していく。

⑤介護従事者の適切な報酬設定を要望している。

図 北小岩一丁目東部地区の地耐力不足の原因について科学的・技術的な見地から説明を。

③ プレロード盛土を行ったが、宅地利用に十分な地耐力が確保されなかった。今回の教訓を活かし、上篠崎一丁目は国の対応を確認した上で、住民に丁寧に説明しながら整備を進める。

図 気軽に利用できる子育て支援の拡充を

①児童相談所建設の進捗状況は。

②児童養護施設の設置基準、他自治体と連携は。

③共育プラザで実施している子育てひろばの一時預かり事業の拡大と利用料の負担軽減を。

④出産直後の全家庭に育児・家事支援を気軽



育児・家事支援の無料クーポンの配布

に利用できる無料クーポン配布の検討を。

③ ①人材育成のため近隣自治体への派遣拡大を計画。施設整備は敷地2,286m²、地上4階建4,500m²の延床面積を予定している。

②家庭に近い雰囲気を保証できる施設を目指す。認可権者として管理していくことは当然。東京都等との連携はあるべき姿を探求している。

③ファミリーサポート協力会員のボランティアで実施しており、強要はできない。一時預かりに限った負担軽減は考えていない。

④養育家庭訪問事業をすべての新生児家庭へ拡大することは考えていない。

障がい者が障がいを誇りに思える社会の実現を!



江戸川クラブ 岩田 まさかず



図 障がいを抱え、日常生活で医療的ケアを継続的に必要とする「医療的ケア児」は増加しているが、本人や家族を支える支援体制は不十分である。医療的ケア児のいる家庭では、24時間付ききりの介助で就労できないことによる経済的困窮や身体的・精神的な負担による両親の離婚など、家庭環境が悪化する事例もある。医療的ケア児を支える家族の包括的な支援として、福祉サービスの利用状況や介助者の健康状況を含めた総合的な実態調査と、家族の相談を受け必要な医療や福祉サービスに繋げるコーディネーターの配置を。

③ 医療的ケア児と保護者への支援には多くの課題があることは認識しており、今後も実情を把握しながら、積極的に力強く取り組んでいかなければならないと考えている。

図 日本には「何人も、障がい者に対して、障がいを理由として差別すること、その他の権利利益を侵害する行為をしてはならない」と明記された障害者基本法が存在しているが、社会的な認知度は低く、健常者の画一的な判断により、障がい者は不幸な人にさせられている。しかし、障がいは国籍や性別のような個性であり、「障がいを個性として捉える社会」、「自分の障がいを誇りに思える社会」の実現が必要である。障がい者の人権と個性の尊重についての考えは。



障がい者の人権と個性尊重

③ 人権とは、一人の人間としていかなる差別も受けることなく、人間らしい人生が保証されることであると考えている。

図 障がい者の親亡き後問題は、生活拠点と医療・介護施設の確保、介護サービスや入院等

の契約行為などさまざまに存在しているが、公的支援や社会資源が不十分であることから、心細さを感じている方々がいる。親亡き後問題の解消にどのように取り組んでいくのか。

③ 親亡き後の施設対策は、非常に困難な問題であり、簡単に克服できるものではないが、施設の拡充に向け、最大限努力していく。

一般質問

水害から守る治水対策の推進! CO2削減等宅配BOX設置支援を!



自由民主党 大西 洋平



図 今年10月の台風21号では大和川の氾濫により、道路決壊や冠水、崖崩れなど甚大な被害をもたらすとともに、最下流の水位観測所では計画高水位を超過し、堤防決壊の可能性のある緊急事態に陥った。大河川の下流域にある本区においても同様の状況に陥る可能性がある。治水対策を引き続き推進していく必要がある。北小岩一丁目東部地区の区画整理事業では、唐突な事業仕分けで一旦廃止等、さまざまな紆余曲折があったが、今年9月、ついに権利者への土地の引き渡しが始まった。重い教訓を踏まえ、上篠崎一丁目北部土地区画整理事業全体の進捗状況は。また、事業を進めていく上で、どのような工夫をしていくのか。

③ 篠崎公園の高台化、緑地整備、都市計画道路、高規格堤防事業の4つの事業を一体的に進めることで、大規模な高台避難広場の創出や堤防強化等により、区全体の防災機能の向上に繋げることができる。現在、住民の意向確認や墓地移転についての関係者との協議、北小岩一丁目地区区画整理事業の教訓を踏まえ、国と地盤整備の具体的な工法を検討している。平成32年の第一次移転を契機に平成39年度まで段階的に移転整備を進める。地域の皆様と話し合いながら、災害に強い安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていく。

図 インターネット環境の普及により電子商取引が急激に発展し、宅配便取扱個数が増加傾向にあるが、約2割の荷物が再配達となり、ドライバー不足や超過労働等が深刻になっている。また、再配達により国内で年間42万トンのCO2が排出されている。対策として宅配ボックスの設置が効果的であるが、認知度の低さや設置費用の問題等により、十分に設置が進んでいない。区民サービスの向上やドライバーの負担軽減による働き方改革の推進に加え、日本一のエコタウンを目指し、CO2排出量を削減するため、区の公共施設への設置を含め、宅配ボックス設置の普及促進を。

③ 再配達による労働力損失やCO2排出量の増加は認識している。今後は国の再配達のない宅配を目指すキャンペーンや宅配ボックス設置の補助金の周知に積極的に取り組んでいく。さらに宅配ボックス設置などの再配達削減の効果的な取り組みを第2次エコタウンえどがわ推進計画に加えるなど、CO2削減に向けた区民の実践行動に結びつけていく。

図 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、パラスポーツフェスタえどがわ等を開催し、障害者スポーツの体験や啓発するイベ

ント等を開催している。2年後のラグビーワールドカップ自国開催を見据え、イベント等にウィルチェアラグビーを取り入れ、機運醸成と障害者スポーツのさらなる充実を。

◎ ウィルチェアラグビーは障害者スポーツの魅力や伝えやすい競技である。関係者と協議し、魅力をPRする事業を計画していく。早速、来年度の第3回パラスポーツフェスタえどがわでウィルチェアラグビーの体験教室等を実施して行きたい。

◎ 双子や三つ子の多胎児の妊娠は、妊娠管理や出産後の子育てにおいて身体的、経済的に負担が大きいことから、区は双子・三つ子の保護者の情報交流の場として「バナナクラブ」の開催や子ども毎の乳児養育費の支給等を行っている。さらに踏み込んだ支援のため、妊婦健診費用超過分の公費負担やファミリーサポート事業等の既存支援策の拡充など、多胎児子育て支援のさらなる充実を。

◎ 単胎育児に比べ、多胎児の育児の方が育児不安や産後うつ、虐待のリスクが高いことは認識している。現在、厚生労働省が多胎育児家庭に対する支援等の調査研究に取り組んでおり、その動向を見極めながら区として出来る方策を研究していく。

「なごみの家」及び子育て支援のさらなる拡充を



公明党
うざわ 悦子



◎ 地域包括ケアシステムの拠点である「なごみの家」の整備による成果と今後の予定は。

◎ 平成30年度に4カ所の開設を予定しており、将来的には区内15カ所で設置を予定している。29年度は7カ月間で1万6519人の方が訪れた。地域支援会議で地域の課題と対応について議論しており、その話し合いの中から見守り活動が始まった。今後お互いが支え合う地域づくりに取り組んでいく。

◎ 本区の子育てひろばについて

◎ ①地域の子育て支援の拠点である「子育てひろば」の現状と課題は。

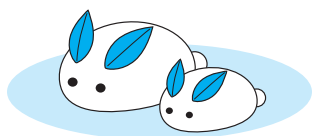
◎ ②「子育てひろば」の所管を一元化することになった経緯と時期は。また、子育て支援の充実に向けた今後の取り組みは。

◎ ①子育て中の親子が気軽に集い、他の親子と交流できる場所として、20カ所で年間32万人を超える利用がある。多くの家庭に利用してもらえるように周知や各子育てひろばの魅力づくりなどをしていく。

◎ ②3つの部署にまたがっている所管を一元化し、子育ての不安や悩みを解消できる場所として充実を図る。見守りや声掛けの体制を整え、課題を抱えている方を必要に応じて専門機関につなげる機能を充実していく。

◎ 区内14カ所の子ども食堂ネットワークを構築し、食堂間の情報共有、ボランティアや食材等の確保、さらには支援が必要な子どもたちを関係機関に繋げるなど、区としての後方支援と子どもたちへの情報発信の拡大を。

◎ 区内14カ所の子ども食堂の関係者と意見交換を行い、区民への周知や食堂間のネットワーク構築の必要性を感じた。今後は地域の尊い活動の自主性を損なわないよう、区としてできる後方支援の方法を検討していく。



◎ 昭和44年から葛西南部地域、昭和62年から東葛西八丁目東部など、周辺地区は区画整理が実施されたが、東葛西八丁目西側部分については地域の同意を得られず、整備の実施に至らなかった。この地域は長年東京都から区画整理が必要な地域とされ、災害時の避難路遮断など安全確保が懸念されていることから、東葛西八丁目西側地域の新しい街づくりを。

◎ これまでも区画整理の機会はあったが、合意に至らなかった。今後も区画整理に対する合意形成の状況を見守っていく。

京葉道路の渋滞緩和策 電線類の地中化・庁舎移転



民進党
中里 省三



◎ 京葉交差点の渋滞緩和は地域住民にとって喫緊の課題である。渋滞緩和には京葉道路の拡幅事業及び立体化、また、京葉交差点への左折レーンの新設が有効であるが、京葉道路拡幅工事の買収作業の現状と京葉交差点への左折レーン新設の進捗状況は。

◎ 京葉道路拡幅工事の用地取得率は、小松川警察署から東側に500メートルの1期区間で76%であり、さらに29年度内に1件の買収契約を締結予定。船堀街道南下方向の左折レーンは埋設物移設工事等が終了しているが、入札不調だったため工事を再度発注し、平成30年7月下旬の完了を目指す。引き続き、国土交通省及び東京都に働きかけていく。

◎ 東京都はオリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、「東京都無電柱化推進計画」に基づいて防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市計画の創出等を目的に無電柱化を推進しているが、本区における電線類の地中化の進捗状況は。

◎ 区では都市計画道路の新規整備にあわせて電線の地中化に取り組んでいるが、費用の問題や水道・ガス等の移設のため、整備には長い期間が必要である。都の補助制度「無電柱化チャレンジ支援事業」で今井街道の地中化を検討している。国や都へ技術革新やコスト削減を働きかけ、整備促進を図っていく。

◎ 自転車は誰でも乗れる乗り物であるが、交通ルールの理解不足や軽視などの問題がある。自転車事故の約3分の2が自転車利用者側の交通違反が原因であることから、自転車利用者の損害賠償保険加入の義務化を。

◎ 交通安全教室等で交通ルール及びマナー遵守の啓発と保険の加入促進をしていく。

◎ 区役所現庁舎は耐震性が低く、コンクリートの耐用年数の経過、部署の分散化等の問題があり、船堀への移転が必要である。今後の庁舎移転についての方向性と予算のあり方、現庁舎の跡地利用等についての考えは。

◎ 都から用地買収についての回答は得られていないが、早期実現に向けて努力していく。また、財源や跡地の活用問題を含めて地域住民や議会に相談していく。

羽田増便撤回を! 学校司書 全校配置・給食費無償化を



日本共産党
大橋 みえ子



◎ 羽田空港増便、新ルート案について

◎ ①国は羽田空港の増便と飛行経路を変更予定であるが、航空機事故や落下物事故が続いていることから、新ルート案の撤回要請を。

◎ ②コミュニティミーティング開催の要請を。

◎ ①航空機増便は、空港の国際化のために必要であり、国への新ルート案の撤回は求めない。落下物を未然に防止するため、機会を捉え国に要請している。

◎ ②国は取り組んでおり、今後も要請していく。

◎ 教育行政について

◎ ①2020年からの新学習指導要領では、「調べ学習」が一層重視され、学校図書館の役割が重要になることから、学校図書館司書の全校配置計画の策定と司書の直接雇用を。

◎ ②来年度から全小学校に配置される特別支援教室に教員が巡回し、学習障害等をもつ子どもたちが自分の学校で学習支援を受けられることとなった。通級指導学級で行っていた教育内容を保証するため、都に対して教員増員の要請を。また、区独自で拠点校への講師配置を。

◎ ③通級指導学級の施設を残すとともに、巡回指導を支える専門員への研修等の実施を。

◎ ④義務教育の無償化、経済的な子育て支援の観点から、第3子からの給食費無償化実施を。

◎ ①学校図書館司書を配置している学校の成果や他校の状況を踏まえて、来年度以降の図書館司書の配置・活用を検討する。現段階では司書の直接雇用は考えていない。

◎ ②都の教員配置基準に基づき、巡回指導員の配置数が決められている。都から各小学校に1名ずつ配置される特別支援教室の専門員を効果的に活用していくため、教員増員の要望や区独自の講師配置を検討する予定はない。

◎ ③巡回指導は各学校のエンカレッジルームで実施する予定であり、これまで使用してきた施設の活用方法は各学校の管理職等と協議していく。また、専門員の資質向上については、管理職や巡回指導員からの助言が重要であり、専門員を対象とした研修や交流の予定はない。

◎ ④区独自の給食費の無償化は考えていない。国や都で給食費の無償化について検討されており、今後動向を注視していく。

南葛西地区の土壌汚染について



江戸川クラブ
ます 秀行



◎ 南葛西地区の土壌汚染について

◎ ①南葛西地区の土壌汚染問題は、昭和43年頃の廃棄物の不法投棄による土壌汚染問題に取り組んでこなかったために解決されず、現在まで続いている。この問題を将来に残さないためにも今できることをしっかりとやっていく必要がある。問題を解決するためには、正確な実態調査が必要であり、今年2月の調査で有害物質が検出されたことから、次の段階として汚染の量を把握する調査が必要である。

過去の不法投棄や宅地開発で掘り返される産業廃棄物、地域周辺に残る臭気などから、周辺地域一体に有害な汚染物質が埋まっている可能性が高いため、南葛西三丁目から五丁目にかけて、さらなる実態調査の実施を。

②これまで本区では、住宅整備基準条に基づいて、この地域周辺の土地改良行為に対してどのような指導を行ってきたのか。また、臭気調査で基準値を上回ったことを受け、雨水桝等に施された対策の成果は。

③他の自治体では土壌汚染の実態調査にかかる費用を補助金や融資制度の創設、基金の積み立て等で対応している。また、土壌汚染対策法のような一定の要件に基づいて汚染状況の調査を義務付ける条例や要綱の制定も対策として有効であるが、問題解決に向けた現在の基本的な考え方は。

☑ ①悪臭等が発生した場合には調査を行い地域へ周知している。全域での土壌調査は面積が広大なため、実施することはできない。

②関係部署と連携し、情報公開や現場確認を行うとともに、施設管理者に対しては区の条例に基づいて臭気が発生した際の対応について指導している。5月には雨水桝34カ所、マンホール15カ所に防臭キャップを設置し、臭気軽減の効果があつたと認識している。

③新たな開発や建物建設の際には土壌汚染対策法等に基づいて、適切に対処してきた。全地域の土壌調査は考えていない。

協働の推進と、高齢者福祉の充実のために



生活者ネットワーク
本西 みつえ



☑ 市民との協働について

①市民からの新しい発想を受け止め、協働でまちづくりを進める部署の設置を。また、市民

が課題と考えていることを解決するための企画を提案する公募型協働事業提案制度を。

②活発な活動のため、基金の再構築を。

☑ ①現状で対応できているため設置の予定はないが、課題について検討していく。

②ボランティアセンターでボランティア活動費の助成をしているため基金創設の予定はない。

☑ 熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画

①議論を深めるため、部会の設置を。

②計画の推進及び評価などの進捗状況を管理する市民参加の常設会議体の設置を。

③地域で開催される会議と連携する仕組みを。

☑ ①介護保険事業計画等改定検討委員会で現場の実情等について幅広い議論をしており、部会設置の必要性はないと考えている。

②進捗状況を管理するのは保険者、区である。日常業務で管理を行い、決算等で公表している。

③地域の会議体の意見を聞き、連携している。

小松川・平井地域のバス交通の課題解決の取り組みを!



公明党
太田 きみひろ



☑ 小松川・平井地区の交通不便地域解消のため、コミュニティバスの導入を。また、区内の交通空白・不便地域の解消に向け、今後どのように取り組んでいくのか。

☑ 高齢化社会によるバス交通需要の高まりへの対応を検討する必要がある。バス事業者と合理的な運営方法を研究していく中で、小松川・平井地区にバス交通を再編することができるか検討していく。

☑ パラリンピック開幕まで1000日となったことを契機に「ポッチャ」や「シッティングバレーボール」、「ゴールボール」などを通じて児童・生徒が障害者への理解を深めながら、多様性を学び、豊かな人間性を育むきっかけを

作れるよう、学校の授業の中でパラリンピック競技の実施を。

☑ オリンピック・パラリンピック教育推進計画に基づき、各学校でレガシー創造プランを作成している。その中で、障害者スポーツの体験を通じて障害についての正しい理解と助け合いの大切さを学んでいる。区内の全学校がオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定されており、今後も授業の中でパラリンピック競技の取り組みを進めていく。

☑ これまで「Edogawa ごみダイエットプラン」に基づき、ごみ減量の取り組みを積極的に進め、着実に減少してきたが、資源回収率については一層の努力が必要である。新たなりサイクル技術が登場する可能性も視野に入れ、今後「Edogawaごみダイエットプラン」をどのように推進していくのか。

☑ 区民の理解により、資源の再利用によるごみ減量の成果を挙げた。経済的で合理的な資源の再利用・ゴミ減量の方法を研究していく。

☑ 「区歌」を活用した本区の魅力発信を。

☑ 今後も区歌に対する愛着や敬意を抱いて歌っていきたい。

☑ 世界最高水準の教育研究活動を見込める「指定国立大学法人」に指定された東北大学の金属材料研究所との連携を。

☑ 金属材料研究所との連携は本区の産業振興につながると感じているが、東北大学本体の考えを確認する必要があるため、すぐに拠点を整備することはできないと考えている。



議員から提出された議案

— 意見書は各関係機関に送付しました —

○固定資産税及び都市計画税の減免措置の継続に関する意見書

〔東京都知事 あて〕

小規模住宅用地の都市計画税を2分の1に軽減、小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税を2割減額、商業地等の固定資産税・都市計画税について負担水準の上限を65%とする措置の30年度以降の継続を東京都に求める。

○東京都受動喫煙防止条例化に関する意見書

〔東京都知事 あて〕

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて受動喫煙防止対策の一層の推進が必要である一方で、関係事業者の理解と協力があつて効果的な対策となることから、東京の実態に即した、多くの都民の理解と共感を得られる受動喫煙防止条例となるよう、各事業者の声に耳を傾け、その趣旨も十分に踏まえて慎重に検討を行うことなどを都に求める。

平成30年第1回定例会開催予定

2月20日(火) …… 本会議(議案上程、委員会付託)
22日(木) …… 本会議(一般質問)
23日(金) …… 本会議(一般質問)
26・27日 } 予算特別委員会
3月1・2・5・6・8・12日 }
13日(火) …… 常任委員会(議案審査)

14日(水) …… 各常任委員会(請願・陳情等の審査)
23日(金) …… 本会議(委員会報告及び表決)

※本会議は午後1時、各委員会は午前10時開会予定です。

※傍聴の受付は、本会議は開会日当日の正午以降、各委員会は開会日当日の午前8時30分以降に区役所西棟3階の区議会事務局で先着順に受付しています。なお、定員がありますので詳しくは区議会事務局までお問い合わせください。

目で見る江戸川区議会の1年間

2月

第1回定例会において予算特別委員会を開催し、平成29年度の予算を審議しました。



5月

臨時会が開催され、議長の交代や委員会のメンバーが変更になりました。



7月

江戸川区総合防災訓練では、情報収集訓練や参集訓練を行いました。



10月

第3回定例会で決算特別委員会が開催され、平成28年度の予算が適正に執行されたかを審議しました。



11月

第4回定例会の初日に議場コンサートを開催し、たくさんの方に鑑賞していただきました。



江戸川区議会会派等別議員一覧

氏名	連絡先	住所	電話番号	議席番号
連電当	話番選	番回		数

【◎幹事長 ☆団長 □幹事長代行 ○副幹事長 △幹事】

【会派内の役職・議席番号順】

区議会 自由民主党
14人
直通(5662)5111
<http://edogawa-jimin.jp/>

◎田中 寿一 船堀3-1-3 5679-0413 ③	○島村 和成 平井5-51-12 3617-3471 ⑦	○はやかわ和江 松本1-10-6 5678-0777 ④	△大西 洋平 篠崎町2-1-10-305 5664-2024 ②	△中山たかひと 西瑞江3-36-4 3677-0072 ②	栗原 ゆたか 中央3-5-2 3674-6025 ①	野崎 まこと 西葛西6-8-13-2F 3869-8125 ①
斉藤 まさたか 北小岩8-24-6 3672-5849 ③	福本 みつひろ 東葛西8-7-33 3877-0541 ④	高木 ひでたか 一之江5-7-17 5661-4608 ④	ふじさわ 進一 南小岩6-28-11 3658-0783 ④	須賀 精二 江戸川2-8-1 3679-8373 ⑥	田島 すすむ 鹿骨4-21-2 3670-7716 ⑦	渡部 正明 松島4-20-13 3653-9346 ⑦

江戸川区議会 公明党
13人
直通(5662)5112
<http://www.e-komei.com/>

☆川瀬 やすのり 江戸川1-21-23 5636-5530 ⑤	◎竹内 すすむ 松江3-14-19 3652-6798 ⑤	□中道 たかし 大杉1-1-1-703 5607-0835 ③	○うざわ 悦子 東葛西6-10-18-701 3686-7461 ④	○堀江 そういち 西小岩2-17-1-603 3658-8597 ③	○所 たかひろ 新堀1-13-7 3670-0334 ②	佐々木 ゆういち 北葛西5-4-15 5605-9262 ②
竹平 ちはる 東小岩1-14-6 5876-7376 ②	太田 きみひろ 平井6-32-2 6657-2641 ②	くぼ た 龍一 中葛西2-26-10-1005 3686-1939 ③	関根 まみ子 春江町4-18-10-102 3869-0978 ③	伊藤 てる子 中葛西5-2-7-309 6903-7742 ③	田中 じゅん子 上篠崎3-10-11 6638-7465 ⑤	

区議会民進党
5人
直通(5662)5116

◎えぞえ 亮一 南篠崎町5-12-2-803 3677-6622 ③	○金井 しげる 南小岩3-15-20 6657-9897 ②	△中里 省三 松江3-12-3 6312-1486 ③	△神尾 てるあき 春江町3-32-3 5243-8311 ①	△小野塚 あやか 東葛西5-9-9-506 080-9817-8869 ①

日本共産党 江戸川区議員団
5人
直通(5662)5113
<http://jcp-edogawa.com/>

◎小俣 のり子 中央2-7-5 3655-4422 ④	○大橋 みえ子 中葛西8-6-2 5674-3753 ②	△セバタ 勇 平井2-17-3 3637-4050 ⑨	牧野 けんじ 東小岩3-13-9 6331-1791 ①	須田 哲二 篠崎町5-14-10-1003 3677-2616 ④

江戸川クラブ
4人
直通(5662)0074

◎笹本 ひさし 北小岩6-16-1-2F 5668-2636 ③	○中津川まさあき 南篠崎町1-22-2 3678-1660 ②	△岩田まさかず 上篠崎3-9-13 3679-3223 ①	ます 秀行 南葛西4-21-3-402 6662-7890 ②

生活者ネットワーク
2人
直通(5662)2752
<http://edogawa.seikatsusha.me/>

◎伊藤 ひとみ 南葛西6-17-15-204 3675-9220 ①	○本西 みつえ 東小松川3-35-13-205 5607-5975 ①

無所属
直通(5662)1993

須賀 清次 東葛西4-27-13 3688-7001 ⑤



区議会だより編集委員会
(◎委員長 ○副委員長)

◎田中 寿一	○竹内 すすむ
笹本 ひさし	えぞえ 亮一
小俣 のり子	